

道路位置指定(指定、廃止、変更)に必要な書類

※事前相談の前に都市計画法の開発行為に該当しないことを東京都の開発指導二課(府中合同庁舎)に確認してください。

	本申請	完了時
公図写し(申請地周辺が分かるもの) ※オンライン可	正副各1部	
委任状(位置指定の手続きに関する委任)	正副各1部	
接続先道路の幅員等証明(接続先が公道の場合)	正副各1部	
関係権利者調書一覧表(申請地、沿道地の土地建物等)	正副各1部	
土地・建物登記事項証明書(上記範囲、最新のもの) ※オンライン可	正副各1部	
申請書(様式第34号)	正副各1部	
原図(様式第35号) ※製図用和紙	正副各1部	
印鑑証明書(承諾日の前後3ヶ月以内かつ申請前) ※原本	正副各1部	
道の管理者の承継に関する申出書	正副各1部	
関係課との協議経過書	正副各1部	
施工写真等		1式
その他市長が必要と認める書類 (必要に応じて家系図、戸籍謄本、確約書、農地法による農地転用の許可書・提出証明書、土地区画整理法による許可の写しなど) 課税証明・遺産分割協議書等 (土地・建物が未登記の場合) 住民票 (登記事項証明書の住所と印鑑証明書の住所が異なる場合)	正副各1部	

※様式は西東京市建築基準法施行細則に記載されています。必要に応じて作成もしくは市のホームページよりダウンロードしてください。様式の定めがないものは適宜作成願います。

※副は写しでも可